

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告（令和6年度報告）

愛媛県

1 被害防止計画の作成数、特徴等

被害防止計画について、県下20市町のうち鳥獣被害のない松前町を除く19市町が作成している。
各市町の被害防止計画の特徴としては、狩猟者の高齢化や減少による捕獲の担い手の確保、個人単位で設置していた防護柵から集落等広域的な防護柵の設置、鳥獣にとって魅力的な餌場とならないような農地や集落環境の改善を目指し、集落全体で取組む住民参画型の被害対策を目標とした被害防止計画としている。

2 事業効果の発現状況

有害鳥獣捕獲については、地元住民や農協等から依頼を受け、地元猟友会等により捕獲をする体制を整備しているが、高齢化による狩猟者の減少が課題となる昨年、本事業における狩猟免許の初心者予備講習会への補助や狩猟者育成講座の開催などにより、狩猟免許所持者（実人数）は平成20年度4,282人に対し、令和5年度4,314人を維持している。
また、本事業により箱わな、囲い罠が平成22年度から令和6年度までに2,278基整備されたことにより、イノシシについては、平成22年度17,108頭から令和5年度は23,816頭、ニホンジカについては、平成22年度2,729頭から令和5年度は11,541頭と捕獲数が増加しており、さらに、平成23年度から令和6年度までにワイヤーメッシュ柵、電気柵等の防護柵が2,548km整備され、一定の被害防止効果が発現しているところである。
その他、地元住民や農家を対象とした研修会等の開催により、集落全体で被害を受けにくい農地や環境整備づくりへの意識が徐々に浸透し始め、地元住民が集落全体で取組む住民参画型の姿勢を高めることができている。

3 被害防止計画の目標達成状況

被害面積については、電気柵やワイヤーメッシュ柵等、防護柵の面的な整備により一定の効果が上がっているが、被害金額は、個体数の増加や防護柵を設置していない箇所への被害等により目標額まで達していない市町が多い。このことから、引き続き計画的な防護柵の整備、狩猟免許取得の奨励等による有害鳥獣捕獲数の増加を図るとともに、本事業で育成された人材の活躍の場づくり、被害対策の先進地区をモデル地区として活用し、狩猟者、農家、非農家を交えた集落ぐるみの鳥獣害対策への発展が望まれる。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

四国中央市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
										被害金額(千円、%)				被害面積(ha、%)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
										現状値	目標値	実績値	達成率	現状値	目標値	実績値	達成率																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
四国中央市鳥獣被害防止対策協議会	四国中央市	R4	イノシシ ニホンジカ ニホンザル	有害捕獲	1,428頭	-	-	-	捕獲に関する取組として、狩猟者へ捕獲活動経費を助成することで令和4年1,428頭(イノシシ 424頭 ニホンジカ899頭 ニホンザル105頭)、令和5年1,413頭(イノシシ276頭 ニホンジカ 1,033頭 ニホンザル104頭)、令和6年1,214頭(イノシシ 310頭 ニホンジカ 755頭 ニホンザル149頭)の捕獲実績を得た。 また、射撃訓練や保険料、新規わな免許取得者への補助(令和4年度14名、令和5年度7名、令和6年度3名)等を行うことで、捕獲体制の強化を図った。 防護柵の整備についてはイノシシ・ニホンジカ対策としてWM柵や電気柵、ニホンザル対策として複合柵の設置補助を行うことにより、令和4年度 事業実施者18人 受益面積2.99ha、 令和5年度事業実施者32人 受益面積5.88ha、 令和6年度 事業実施者36人 受益面積5.51haの防除を行えた。	1,398	1,258	6,001	0	5.92	5.38	3.75	401.9	イノシシ被害の中心は防除意欲が低い家庭菜園や水稻、温州みかんである。一度の侵入で受ける被害が大きいため、防除と併せて捕獲を進めていく必要がある。 ニホンジカの捕獲は進んでいるが、個体数を大きく減少させるまでには至っていないと思われる。 ニホンザルによる高収益な果樹への被害 が続いており、被害範囲も拡大している ため、防除と捕獲に努める必要がある。	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルの捕獲頭数は、概ね目標頭数をクリアしており、被害面積が減少するなど、被害軽減へ一定の効果を発揮している。しかし、被害にあった農作物の量や単価が増加したことにより、被害額は達成することができていない。今後、侵入防止柵等の防護対策や環境整備などにも積極的に取り組み、総合的な鳥獣被害対策の推進を図ることが求められる。 東予地方局農業振興課 四国中央農業指導班長 山内 直樹	被害面積としては合計値、及び被害金額実績値の半数以上を占めるイノシシの値共に計画目標を達成し、被害軽減へ一定の効果を発揮している。 一方、被害金額としては被害量や単価の上昇により増加している。 ニホンザルについては捕獲等困難なところもあるが単収の高い果樹等の被害が多いため、捕獲及び防除の普及に取り組んでいただきたい。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	四国中央市	R5		有害捕獲	1,413頭	-	-	-	15	14	0	1,500	16.75	15.07	14.94	107.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
									997	897	5,861	0	2.79	2.51	0.54	803.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
								計	計	計	計	計	計	計	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

③西条市

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額(千円、%)				被害面積(ha,%)						
										現状値	目標値	実績値	達成率	現状値	目標値	実績値	達成率			
西条市鳥獣被害 防止対策協議会	西条市	R4	イノシシ ニホンジカ ニホンザル カラス	有害捕獲	1,082頭	-	-	-	有害捕獲実績は、令和4 年度に1,082頭(イノシシ583 頭、ニホンジカ301 頭、ニホンザル198 頭)、令和5 年度に776頭(イノシシ292 頭、ニホンジカ375 頭、ニホンザル109 頭)、令和6 年度に1,145頭(イノシシ561 頭、ニホンジカ396 頭、ニホンザル188 頭)の捕獲実績を得ることができた。 また、研修会、箱わなの整備(令和4 年度 15 基、令和5 年度 20 基、令和6 年度 20 基)等を行うことで、捕獲体制の強化を図った。被害のある一部の集落では、自発的に狩猟免許を取得し、「自分たちの集落は自分たちで守る」という機運もできはじめているので、今後も関係機関と協力しながら鳥獣を寄せ付けない集落づくりを目指したい。 防護柵等の整備については、個人単位と集落単位の両方で取組を強化することで、令和4 年度に10,180m、令和5 年度に9,322m、令和6 年度に6,833mの整備を行った。防護柵等の整備を行った場所では被害減少の効果を得たが、整備を行っていない場所へ鳥獣が移動することが考えられるため、継続的な整備が必要である。	7,694	6,995	6,928	109.6	12.50	11.36	5.04	654.4	防護柵、電気柵、防護ネットとも、圃場の周囲を囲んで設置することにより、有害鳥獣の侵入を防止することができ、高い効果が確認できた。	侵入防止柵の整備により、整備場所の被害が軽減しているものの、ニホンザルの被害額、被害面積が増加しており、今後もイノシシに加えてニホンザルに対応した侵入防止柵の設置を進める必要がある。ニホンザルも集落での環境整備の取り組みが重要であるが、未収穫の果樹や収穫の残渣が放置されるなど、集落周辺に出没を促す要因が見られることから、研修会等の開催により、生態を知り、被害軽減に取り組むことも必要である。 ニホンジカによるスギ・ヒノキの樹皮剥ぎ被害については、森林経営意欲の低下により、森林所有者が実態を把握できていない場合が多く、被害確認の遅れが伐採時の売上低下に繋がることから、森林所有者への告知、理解促進が必要である。また、被害状況を把握する手法の検討も必要である。	被害面積としては合計値、及び被害金額実績値の半数近くを占めるイノシシの値共に計画目標を達成した。 一方、ニホンザルについては集落への出没が多かったとのことから、被害金額としても増加傾向にある。捕獲等困難なところもあるが単収の高い果樹等の被害が多いため、捕獲及び防除の普及に取り組んでいただきたい。
	西条市	R5		有害捕獲	776頭	-	-	-	561	510	105	894.1	0.23	0.21	0.11	600.0				
	西条市	R6		有害捕獲	1,145頭	-	-	-	4,241	3,855	5,600	0.0	3.60	3.27	3.77	0.0				
										1,157	1,052	985	163.8	1.95	1.77	1.50	250.0			
										計	計	計	計	計	計	計	計			
										13,653	12,412	13,618	2.8	18.28	16.61	10.42	470.7		(特非)西条自然学校理事長 山本 貴仁	

④砥部町

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額(千円、%)				被害面積(ha,%)						
										現状値	目標値	実績値	達成率	現状値	目標値	実績値	達成率			
砥部町鳥獣被害防止対策協議会	砥部町	R4	イノシシ カラス	有害捕獲	546頭羽	-	-	-	平成22年3月に砥部町鳥獣被害防止対策協議会を設立し、野生鳥獣による被害防止対策の充実及び強化を図るとともに、関係機関の連携の下、総合的な被害防止体系を確立し、鳥獣による被害を軽減し、農林業の発展並びに地域住民の生活環境の改善に取り組んでいる。 捕獲に関する取組として、地元猟友会で組織する砥部町有害鳥獣捕獲隊に対し、実績に応じて補助金を交付しており、一定の成果を挙げた。イノシシ、カラス等の捕獲数は、令和4年度に546頭(羽)、令和5年度に335頭(羽)、令和6年度に426頭(羽)であった。また、砥部町有害鳥獣捕獲隊への支援として、狩猟免許更新手数料、狩猟保険料、猟友会会費、射撃教習料の補助を行うことで、捕獲体制の強化を図った。補助対象者は、令和4年度に61名、令和5年度に61名、令和6年度に59名であった。 防護柵の設置等に関する取組として、農協に対し、電気柵、ワイヤーメッシュ等設置に係る補助金を交付した。令和4年度に3,300m、令和5年度に2,437m、令和6年度に584mの整備を行った。個人で防護対策を実施している地域が多く、対策の手薄な所へ被害が移る傾向にあり、今後は広域的かつ計画的に推進していく必要がある。								捕獲活動や防止施設整備を着実に行った成果により、被害が減少した。 今後も、松山圏域連携中枢都市圏6市町による連携捕獲や農地部門と耕作放棄地の解消を図る必要がある。	鳥獣による被害防止は、防護柵の設置と管理が最も有効であり、無防備の果樹園は被害が大きい。よって無防備の果樹園をなくすることが急務である。また、果樹の廃品等を園の近くに廃棄すると、そこが餌場となり鳥獣を引き寄せる。廃棄場所は、組織で設立し処理場で完全処理することが望ましい。 鳥獣の捕獲は、被害防止に最高の成果を果たす。高齢化により狩猟者が減少しており、狩猟の担い手の確保と育成が重要である。若手農業者等を町内猟友会に入会させ、捕獲隊の強化を図ることを検討すべきである。また、町内に複数の狩猟グループがあり、地理的に特異な場所及び狩猟仲間がいるので、砥部地区と広田地区を区別せず、捕獲隊全員が町内全域を捕獲区域とすることが望ましい。	被害額、被害面積ともに目標を達成できていると推察される。 直近年からニホンザルについての被害が顕著に増加している。次期計画の対象鳥獣として追加しており、今後はそれらも含めた捕獲、防除、地域体制づくりに取り組んでいただきたい。	
	砥部町	R5		有害捕獲	335頭羽	-	-	-	3,390 300	2,373 210	594 0	274.9 333.3	1.04 0.40	0.72 0.28	0.29 0	234.4 333.3	元農林課 林業振興係長 土井 和祐			
	砥部町	R6		有害捕獲	426頭羽	-	-	-	計 3,690	計 2,583	計 594	計 279.7	計 1.44	計 1.00	計 0.29	計 261.4				

⑤八幡浜市

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額(千円、%)				被害面積(ha,%)						
										現状値	目標値	実績値	達成率	現状値	目標値	実績値	達成率			
八幡浜市鳥獣被害防止対策協議会	八幡浜市	R4	イノシシ ニホンジカ タヌキ ハクビシン ヒヨドリ カラス類	有害捕獲講習会	1,524頭 11名	-	-	-	平成22年11月25日に八幡浜市鳥獣被害防止対策協議会を設立し、イノシシなどの有害鳥獣による被害防止対策について協議している。関係機関の役割を明確化し連携を強化することで効果的な取組みにつながっている。捕獲体制については地元猟友会が主体となつて行う体制が整備されており、主に銃器及びわなを使用し年間を通して八幡浜市全域で有害鳥獣捕獲を実施している。捕獲数も増加しており現捕獲体制が有効に機能していると思われる。昨今、猟友会員の減少・高齢化が問題となっており、新たな狩猟免許取得者の確保を図るため、狩猟免許(初心者)予備講習会受講料の助成を平成23年度から行っており、令和6年度までの15年間で延べ165名に対し助成を行った。一方捕獲に対する取組みとしては、箱わなを購入し狩猟免許取得者へ貸与する事業を平成23年度から行っており、令和6年度までの15年間で延べ359基を購入し狩猟免許取得者へ貸与した。更にイノシシ生息調査機材(センサーカメラ)を購入してイノシシの習性や行動等を調査・分析することで捕獲に役立っている。また、狩猟者に捕獲奨励金を交付することで、平成22年度から令和3年度までで8,410頭、令和4年度は1,524頭、令和5年度は1,145頭、令和6年度は1,767頭と19年間で延べ12,846頭の有害鳥獣捕獲の実績を得ている。鉄筋柵の整備については、平成25年度から3か年の計画でモデル集落に対し資材(鉄筋柵)提供を行っており、平成27年度に整備事業が完了した。また、令和5年度からは地域連携事業として狩猟免許取得者と地元の方が連携した協議会に対し、見回りの当番制による狩猟免許取得者の負担軽減、捕獲用資機材の購入、新たな狩猟免許取得者の確保等について助成を行っている。今後は猟友会員の減少・高齢化等への対策として、更に新規の狩猟免許取得を増やしていけるよう各種施策の取り組みを強化しつつ、集落に対する啓発を積極的に行い、面による対策を一層進めることで有害鳥獣による農作物被害の軽減に努めていく。	12,060	10,870	24,458	0	6.70	6.10	3.77	488.3	被害面積については、施設整備事業の活用等により目標値を下回ることができた。ただし、被害金額については、柑橘価格の上昇の影響もあり、目標値を下回ることができなかった。捕獲数が計画数を上回っているものの、令和6年度は農家・捕獲者等からイノシシが異常に多いとの話がよく聞かれたことから、一層捕獲圧を高める必要がある。	八幡浜市における被害等の主は、イノシシによる被害である。イノシシの行動を見ていくと、同じ場所に出没する確率が高く、農家及び家庭菜園等をしている人に対しての啓発や対策などを徹底する必要があると思われる。特に果樹園地などでは、摘果したみかん等を園地に放置するのではなく、処分をすることにより「餌」を減少させることができ、如いては園地被害の軽減につながるものと考えられる。また、近年は、個体数が増加していることから街中にも頻繁にイノシシが出没するようになっている。そのため、地域(自治会など)にも働きかけ、また、園地の被害を軽減するためにも各農家にも声をかけ一人でも多くの狩猟免許取得者を増やすことが大切となる。広報やホームページなどを活用して広く普及啓発してもらいたい。猟友会でも多くの個体を捕獲しているが、猟銃免許所持者が年々減少しており、先を考えた場合、銃での捕獲が難しくなってくる可能性がある。そのため、多くの人員を確保することは大切である。個体を減少させるためにも多くの人員で、雌のイノシシを捕獲し仔を生ませないようにしなければ、今の状態が続いていくことになるであらうし、人員が増えないとした場合には被害は右肩上がりが増えては目に見えている。そのため、罠などの講習も行うことで、免許は取得しているが捕獲実績のない人にも技術を継承することが可能であると思われるため、是非、実施する方向で検討していただきたい。この計画などによって目標を立てた場合であっても、生き物である以上、急に数が増える場合もあり想定することは困難であると思われるが、捕獲数が年々増加していることを考えれば、慎重にまた、適正な目標値を立ててもらうようお願いしたい。さらに、近隣の大洲市で野生イノシシの豚熱感染が確認されている。豚熱感染が広がれば2年間ほど生息数が減少するが3年目からは元の生息数に戻ると聞いているので、一時的に捕獲数が減少することがあっても捕獲圧を弱めることが無いようにお願いしたい。今後はイノシシの増加が懸念されるため、鉄筋柵や電気柵等の設置についても積極的に行い、園地や家庭菜園地、また、必要な箇所に置くことにより行動範囲を制限することも視野に入れながら活動をしていただきたい。八幡浜市は農業が盛んな市であるため、基幹産業を守っていくためにも、関係者など多くの人が関わるような取り組みを考えていただきたい。	被害面積としては合計値、及び被害金額実績値の半数以上を占めるイノシシの値共に計画目標を達成し、被害軽減へ一定の効果を発揮している。一方、被害金額としては被害量や単価の上昇により増加している。八幡浜市は柑橘栽培が盛んであるが、イノシシのほか、柵での防除が困難なヒヨドリやメジロといった鳥類による食害も多く発生している。農家自らによる被害防除や狩猟者の確保に今後も取り組んでいただきたい。
	八幡浜市	R5		有害捕獲講習会	1,145頭 10名	-	-	-	12,060 - 6,030 (上段と重複) 3,420 90 計 21,600	10,870 - 726 4,694 3,080 81 計 19,451	24,458 - 2,548 7,643 9,172 1,019 計 44,840	0 - 0 0 0 0 計 0	6.70 - 3.35 (上段と重複) 3.80 0.10 計 13.95	6.10 - 0.42 2.68 3.50 0.10 計 12.80	3.77 - 0.39 1.18 1.41 0.16 計 6.91	488.3 - 120.0 573.3 1195.0 0 計 612.2	被害面積については、施設整備事業の活用等により目標値を下回ることができた。ただし、被害金額については、柑橘価格の上昇の影響もあり、目標値を下回ることができなかった。捕獲数が計画数を上回っているものの、令和6年度は農家・捕獲者等からイノシシが異常に多いとの話がよく聞かれたことから、一層捕獲圧を高める必要がある。	八幡浜市における被害等の主は、イノシシによる被害である。イノシシの行動を見ていくと、同じ場所に出没する確率が高く、農家及び家庭菜園等をしている人に対しての啓発や対策などを徹底する必要があると思われる。特に果樹園地などでは、摘果したみかん等を園地に放置するのではなく、処分をすることにより「餌」を減少させることができ、如いては園地被害の軽減につながるものと考えられる。また、近年は、個体数が増加していることから街中にも頻繁にイノシシが出没するようになっている。そのため、地域(自治会など)にも働きかけ、また、園地の被害を軽減するためにも各農家にも声をかけ一人でも多くの狩猟免許取得者を増やすことが大切となる。広報やホームページなどを活用して広く普及啓発してもらいたい。猟友会でも多くの個体を捕獲しているが、猟銃免許所持者が年々減少しており、先を考えた場合、銃での捕獲が難しくなってくる可能性がある。そのため、多くの人員を確保することは大切である。個体を減少させるためにも多くの人員で、雌のイノシシを捕獲し仔を生ませないようにしなければ、今の状態が続いていくことになるであらうし、人員が増えないとした場合には被害は右肩上がりが増えては目に見えている。そのため、罠などの講習も行うことで、免許は取得しているが捕獲実績のない人にも技術を継承することが可能であると思われるため、是非、実施する方向で検討していただきたい。この計画などによって目標を立てた場合であっても、生き物である以上、急に数が増える場合もあり想定することは困難であると思われるが、捕獲数が年々増加していることを考えれば、慎重にまた、適正な目標値を立ててもらうようお願いしたい。さらに、近隣の大洲市で野生イノシシの豚熱感染が確認されている。豚熱感染が広がれば2年間ほど生息数が減少するが3年目からは元の生息数に戻ると聞いているので、一時的に捕獲数が減少することがあっても捕獲圧を弱めることが無いようにお願いしたい。今後はイノシシの増加が懸念されるため、鉄筋柵や電気柵等の設置についても積極的に行い、園地や家庭菜園地、また、必要な箇所に置くことにより行動範囲を制限することも視野に入れながら活動をしていただきたい。八幡浜市は農業が盛んな市であるため、基幹産業を守っていくためにも、関係者など多くの人が関わるような取り組みを考えていただきたい。	被害面積としては合計値、及び被害金額実績値の半数以上を占めるイノシシの値共に計画目標を達成し、被害軽減へ一定の効果を発揮している。一方、被害金額としては被害量や単価の上昇により増加している。八幡浜市は柑橘栽培が盛んであるが、イノシシのほか、柵での防除が困難なヒヨドリやメジロといった鳥類による食害も多く発生している。農家自らによる被害防除や狩猟者の確保に今後も取り組んでいただきたい。	
	八幡浜市	R6		有害捕獲講習会	1,767頭 8名	-	-	-	12,060 - 6,030 (上段と重複) 3,420 90 計 21,600	10,870 - 726 4,694 3,080 81 計 19,451	24,458 - 2,548 7,643 9,172 1,019 計 44,840	0 - 0 0 0 0 計 0	6.70 - 3.35 (上段と重複) 3.80 0.10 計 13.95	6.10 - 0.42 2.68 3.50 0.10 計 12.80	3.77 - 0.39 1.18 1.41 0.16 計 6.91	488.3 - 120.0 573.3 1195.0 0 計 612.2	被害面積については、施設整備事業の活用等により目標値を下回ることができた。ただし、被害金額については、柑橘価格の上昇の影響もあり、目標値を下回ることができなかった。捕獲数が計画数を上回っているものの、令和6年度は農家・捕獲者等からイノシシが異常に多いとの話がよく聞かれたことから、一層捕獲圧を高める必要がある。	八幡浜市における被害等の主は、イノシシによる被害である。イノシシの行動を見ていくと、同じ場所に出没する確率が高く、農家及び家庭菜園等をしている人に対しての啓発や対策などを徹底する必要があると思われる。特に果樹園地などでは、摘果したみかん等を園地に放置するのではなく、処分をすることにより「餌」を減少させることができ、如いては園地被害の軽減につながるものと考えられる。また、近年は、個体数が増加していることから街中にも頻繁にイノシシが出没するようになっている。そのため、地域(自治会など)にも働きかけ、また、園地の被害を軽減するためにも各農家にも声をかけ一人でも多くの狩猟免許取得者を増やすことが大切となる。広報やホームページなどを活用して広く普及啓発してもらいたい。猟友会でも多くの個体を捕獲しているが、猟銃免許所持者が年々減少しており、先を考えた場合、銃での捕獲が難しくなってくる可能性がある。そのため、多くの人員を確保することは大切である。個体を減少させるためにも多くの人員で、雌のイノシシを捕獲し仔を生ませないようにしなければ、今の状態が続いていくことになるであらうし、人員が増えないとした場合には被害は右肩上がりが増えては目に見えている。そのため、罠などの講習も行うことで、免許は取得しているが捕獲実績のない人にも技術を継承することが可能であると思われるため、是非、実施する方向で検討していただきたい。この計画などによって目標を立てた場合であっても、生き物である以上、急に数が増える場合もあり想定することは困難であると思われるが、捕獲数が年々増加していることを考えれば、慎重にまた、適正な目標値を立ててもらうようお願いしたい。さらに、近隣の大洲市で野生イノシシの豚熱感染が確認されている。豚熱感染が広がれば2年間ほど生息数が減少するが3年目からは元の生息数に戻ると聞いているので、一時的に捕獲数が減少することがあっても捕獲圧を弱めることが無いようにお願いしたい。今後はイノシシの増加が懸念されるため、鉄筋柵や電気柵等の設置についても積極的に行い、園地や家庭菜園地、また、必要な箇所に置くことにより行動範囲を制限することも視野に入れながら活動をしていただきたい。八幡浜市は農業が盛んな市であるため、基幹産業を守っていくためにも、関係者など多くの人が関わるような取り組みを考えていただきたい。	被害面積としては合計値、及び被害金額実績値の半数以上を占めるイノシシの値共に計画目標を達成し、被害軽減へ一定の効果を発揮している。一方、被害金額としては被害量や単価の上昇により増加している。八幡浜市は柑橘栽培が盛んであるが、イノシシのほか、柵での防除が困難なヒヨドリやメジロといった鳥類による食害も多く発生している。農家自らによる被害防除や狩猟者の確保に今後も取り組んでいただきたい。	

⑦宇和島市(再評価)

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額(千円、%)				被害面積(ha,%)						
										現状値	目標値	実績値	達成率	現状値	目標値	実績値	達成率			
宇和島市鳥獣被害防止総合対策協議会	宇和島市	R3	イノシシ ニホンジカ ニホンザル アナグマ タヌキ ハクビシン ノウサギ カラス ヒヨドリ	有害捕獲箱わな大箱わな小狩猟免許補助	12,638頭羽 15基 15基 7名	-	-	-	平成21年7月に宇和島市鳥獣被害防止総合対策協議会を設立し、野生鳥獣による被害防止対策の充実及び強化を図るとともに、関係機関連携のもと、総合的な被害防止対策を確立することにより、農林業の振興及び地域の活性化に寄与する取組を行っている。 捕獲に関する取組みとして、狩猟者へ捕獲活動経費を助成することで、令和3年度に12,638頭(イノシシ2,224頭、ニホンジカ2,968頭、ニホンザル41頭、アナグマ228頭、タヌキ470頭、ハクビシン499頭、ノウサギ116頭、カラス622頭、ヒヨドリ5,470頭)、令和4年度12,381頭(イノシシ3,075頭、ニホンジカ2,406頭、ニホンザル47頭、アナグマ251頭、タヌキ461頭、ハクビシン650頭、ノウサギ122頭、カラス719頭、ヒヨドリ4,650頭)、令和5年度9,836頭(イノシシ2,628頭、ニホンジカ2,676頭、ニホンザル32頭、アナグマ277頭、タヌキ264頭、ハクビシン460頭、ノウサギ163頭、カラス1,035頭、ヒヨドリ2,301頭)、令和6年度18,193頭(イノシシ3,837頭、ニホンジカ2,918頭、ニホンザル49頭、アナグマ587頭、タヌキ545頭、ハクビシン1,210頭、ノウサギ206頭、カラス1,263頭、ヒヨドリ7,578頭)の捕獲実績を得た。 また、狩猟免許取得の促進(免許取得者：令和3年度7名、令和4年度17名、令和5年度11名、令和6年度31名)や研修会、箱わなの整備(令和3年度大中小型各15基、令和4年度大型15基、令和5年度大中小型各15基、令和6年度大型20基)等を行うことで、捕獲体制の強化を図った。	22,984 6,965 2,544 11,009	21,500 6,300 2,100 10,000	31,352 12,220 7,087 21,661	0 0 0 0	18.63 4.27 1.20 4.59	17.80 4.00 1.10 4.00	20.78 5.54 1.28 4.82	0 0 0 0	鳥獣被害防止緊急活動支援事業やシカ特別対策等事業の実施によりイノシシ・ニホンジカをはじめ、ハクビシン等の中型獣においても高水準で捕獲できている。 しかし、集落の過疎化や耕作放棄地の拡大に伴う鳥獣の生息域拡大、防止柵の整備未実施地域への侵入などが散見され、被害金額・面積ともに達成率が低い。 今後においては、侵入防止柵の整備と捕獲を対策の柱としながら、緩衝帯の設置や放任果樹の伐採など、鳥獣を寄せ付けない集落づくりを促進する必要がある。	捕獲檻の導入や、新規狩猟免許取得の促進、被害防止研修会等を実施しており、捕獲実績も全体的に高水準で推移しているため、捕獲に関しては一定の効果があるように思われる。防護柵の整備については、個人単位、小規模な設置が多く見られるため、未整備地区解消のためには、集落単位での広域的な設置を進められたい。 なお、被害目標についてはほとんどが目標を達成できておらず、依然として被害金額も高く、鳥獣被害は深刻であると思われる。 今後の対策として、捕獲については捕獲実績の維持向上のために新規狩猟者の確保や技術の向上を図るための研修会などを通じて狩猟者の意欲向上につなげる取組みを継続して実施していく必要がある。また、防護柵については集落単位での広域的な防護柵の設置を進めながら、防護柵の効果が最大限発揮できるよう、点検、管理を継続して行うことが重要であり、捕獲と防除に限らず農業者に対して鳥獣被害対策に関する学習機会を増やし、耕作放棄地の解消、野菜残渣の除去等、農業者へ意識改革を促していただきたい。	被害金額、被害面積ともに、計画目標を達成できていない。 宇和島市は沿岸部で柑橘の栽培が盛んであるが、これまで被害があまり発生しておらず防護柵を積極的に設置していなかった地域でも、イノシシの生息域が拡大し被害が発生するようになっている。 また、直近年ではヒヨドリ及びカラス等の鳥類による被害も多く報告されている。 県では攻めの捕獲、守りの被害防除、及び地域体制づくりを総合的に実施する被害防止対策に取り組んでいるところであり、今後もそれら対策の効果が発揮されるよう取組みを進めていただきたい。
	宇和島市	R4		有害捕獲箱わな大狩猟免許補助	12,381頭羽 15基 17名	-	-	-	また、狩猟免許取得の促進(免許取得者：令和3年度7名、令和4年度17名、令和5年度11名、令和6年度31名)や研修会、箱わなの整備(令和3年度大中小型各15基、令和4年度大型15基、令和5年度大中小型各15基、令和6年度大型20基)等を行うことで、捕獲体制の強化を図った。	17,391 計 60,893	15,200 計 55,100	36,403 計 108,723	0 計 0	24.55 計 53.24	21.00 計 47.90	24.09 計 56.51	13.0 計 0	鬼北猟友会 会長 芝 壽美雄		
	宇和島市	R5		有害捕獲箱わな大箱わな小狩猟免許補助	9,836頭羽 15基 15基 11名	-	-	-	防護柵の整備については、集落単位での取組みを強化することで、令和3年度に16,561m(うち県5176m、市11,385m)、令和4年度に5,733m(うち県2,274m、市3,459m)、令和5年度に2,202m(うち県236m、市1,965m)、令和6年度に6,644m(うち、県2,470m、市4,174m)の整備を行った。防護柵の整備を行った地域では被害減少の効果を得たが、整備を行っていない地域へ鳥獣が移動しており、今後も集落単位での広域的な整備が必要である。 今後は、攻め(捕獲)と守り(防護柵の整備)の対策を中心としながら、緩衝帯の設置や放任果樹の伐採など、有害鳥獣を寄せ付けない集落づくりの促進を図る必要がある。	17,391 計 60,893	15,200 計 55,100	36,403 計 108,723	0 計 0	24.55 計 53.24	21.00 計 47.90	24.09 計 56.51	13.0 計 0			
	宇和島市	R6		有害捕獲箱わな大狩猟免許補助	18,193頭羽 20基 31名	-	-	-												

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額(千円、%)				被害面積(ha、%)						
										現状値	目標値	実績値	達成率	現状値	目標値	実績値	達成率			
愛媛県	愛媛県	R6	ニホンザル	参考1 ニホンザル生息状況調査事業	1事業	-	-	-	ニホンザルの生息状況と加害群、加害レベルの把握について、専門的な調査手法を有する民間業者に委託し、データを取得した。適正な個体数管理と効果的な被害防止技術の確立につなげていく。	-	-	-	-	-	-	-	-	鳥獣害対策を効果的に推進していくため、愛媛県では①有害鳥獣の捕獲を促進する「攻め」、②被害防除を促進する「守り」、③地域が主体的に鳥獣害対策を行う体制を構築する「地域体制づくり」の3つの対策を柱とし、各種事業を展開している。 令和6年度については、ニホンザル生息状況調査、研究機関による実証を行うことで、適正な個体数管理、被害防止、捕獲等に関するデータを得た。今後は、今回のデータをもとに、農作物等の被害低減や被害の特性などに応じた効果的な被害防止対策の実施と普及に努めることとしている。 また、指導者育成研修、えひめ地域鳥獣管理専門員の育成、新規狩猟者確保等、人材の育成に特に力を入れて取り組んだ。「えひめ地域鳥獣管理専門員」については5名を新たに認定し、平成30年度～令和5年度の認定者とともに、地域課題の解決に向け、各地域で鳥獣害対策のリーダーとして活動を行っている。 さらに、令和6年度からは捕獲技術の未熟な青年農業者を対象としたわな猟スキルアップ事業を各自の農地周辺で実践研修し、参加メンバーで延べ186頭羽を捕獲した。 愛媛県における令和6年度の農作物被害額は、5億845万円(前年比147%)となっていて、依然として高い水準にあり、今後も、交付金を有効に利用し、総合的な対策を実施し、被害を防止していく必要がある。	県が事業実施主体のため、都道府県評価の評価は、同左の事業実施主体の評価のとおり。	
	愛媛県	R6	-	参考2 研究機関による対策実証	2事業	-	-	-	試験研究機関による新たな捕獲・防除技術の開発・実証を行った。											
	愛媛県	R6	-	参考3 指導者育成研修会の開催	1回	-	-	-	地域における指導的立場を担う県、市町、農協の担当者等を対象とした研修会を実施することにより、適切な鳥獣被害対策技術を広く普及した。											
	愛媛県	R6	-	参考4 えひめ地域鳥獣管理専門員育成事業	5名	-	-	-	鳥獣の生態や被害対策に関する知識、技術を有し、鳥獣害対策のビジョンづくりや地域への的確な指導にあたるエキスパートを育成した。県普及指導員等が、専門事業者及び猟友会等と連携して実践する地域課題解決に向けた取組みに対して支援を行った。											
	愛媛県	R6	-	参考5 有鳥獣ハンター養成塾の開催	4回	-	-	-	今後減少する恐れのある狩猟者の確保・育成を目的に、狩猟免許取得を目指す受講生を対象とした鳥獣の生態、効率的な捕獲方法から獣肉加工技術まで総合的な技術を習得できる講座を開催した。											
	愛媛県	R6	-	参考6 青年農業者等わな猟スキルアップ	13回	-	-	-	わな猟免許を所持しているが捕獲技術の未熟な青年農業者等を対象に、わなの設置から捕獲・止め刺しに至るまでの一連の工程をグループ単位で、実際にわなを設置する農地周辺で実践研修した。											

5 都道府県による総合的評価

本事業を活用して新規狩猟者の確保や育成に県・市町ともに取組み、捕獲経費の支援を行っていることから、捕獲頭数は増加傾向にあるが、県全体の被害は高止まりしている。狩猟者の高齢化は本県でも顕著であり、捕獲圧の維持とさらに強化を図るためには、新規狩猟者の確保だけでなく、ベテラン狩猟者からの技術の伝承など、新規狩猟者の技術力向上により捕獲効率を上げる観点も重要である。

被害軽減に向けては、防除対策も重要であり、本事業、県事業、市町単独事業により相当の延長が整備されているが、その効果を持続的に発揮するためにも適切な維持管理と、新規設置に際しては広域的な設置を検討する等の配慮が必要である。

市街地等への鳥獣の出没が問題となるケースも増加しており、鳥獣被害は農林業者だけの問題ではなくなってきている。捕獲を推進する「攻め」、効果的な防除を行う「守り」、地域ぐるみで対策に取組む「地域体制づくり」を効果的に組み合わせ、対策を講じていくことが重要である。